

あさひむら 議会だより

2013.10.31



おっとと……真剣な顔 9月25日 高齢者はつらつ運動会にて



目 次

- 議会の議決事項の概要 …………… 2
- 一般質問 ここが知りたい …………… 5
- 常任委員会から …………… 9
- 視察報告 …………… 10
- 議員交流会／地区懇談会 …………… 11
- 議会活動日誌／村民の声 …………… 12

「議会だより」第10号 発行日／2013年10月31日

発行／朝日村議会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5 TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745
印刷／川越印刷株式会社 Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp

議会の議決事項の概要

～ご意見・要望は下記まで～
E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

平成25年第3回定例議会

(平成25年9月)

◆議案第51号

○専決処分の承認を求めること
について(平成25年度朝日村
一般会計補正予算(第3号)
について

今年度、第4消防団が中信地区大会において小型ポンプ操法の部において最優秀賞を獲得し県大会に出場することになりました。そのことに伴い旅費、需用費等464千円を補正したものです。

(全員賛成 承認)

◆議案第52号

○朝日村条例の一部を改正する
条例について

地方税法施行令及び施工規則について、国の改正に伴う村の
税条例を改正するものです。

主なものは、延滞金の率の引き
下げ、住宅ローン控除額の増
額と延長等です。

(全員賛成 可決)

◆議案第53号

○朝日村国民健康保険条例の
一部を改正する条例について

国民健康保険条例も、国の
税制改正に伴い、金融所得の課

税等が改正されるものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第54号

○延滞金の割合等の見直しに伴
う関係条例の整備に関する条
例について

この改正は、議案第52号の延
滞金の率の引き下げ改正に伴う
改正で、従来の延滞金年14.6%
を年7.3%に当分の間引き下
げるもので、10本の条例を一度
に改正するものです

(全員賛成 可決)

◆議案第55号

○辺地に係る公共的施設の総合
整備計画の変更について

上組地区の宅地造成に係る消
防施設(消火栓)の設置事業を
図るものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第56号

○平成24年度 朝日村一般会計
歳入歳出決算認定について

この件につきましては、後記
掲載します。(全員賛成 認定)

◆議案第57号

○平成24年度 朝日村国民健康
保険特別会計歳入歳出決算認
定について

平成24年度より国民健康保



険税率の改定により、歳入額は
454,722千円、歳出額は
425,372千円となりました。

(全員賛成 可決)

◆議案第58号

○平成24年度 朝日村介護保険
特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

歳入額は417,475千円、歳
出額は403,176千円となり
ました。

平成24年度末の第1号被保険
者(65歳以上)数は1313人

で、要介護認定者数が192人となり、要介護者数は減少傾向ですが給付費は約3.9%の増加でした。

(全員賛成 可決)

◆議案第59号

○平成24年度 朝日村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入額は40,475千円、歳出額は39,955千円となりました。長野県後期高齢者医療広域連合に保険料と一般会計繰入金(村負担分)を納付していくものです。平成24年度末後期高齢者医療制度加入者数は757人でした。

(全員賛成 可決)

◆議案第60号

○平成24年度 朝日村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

歳入額は171,568千円で、歳出額は166,443千円で、新規加入者12件、加入者数は1,684件でした。

(全員賛成 可決)

◆議案第61号

○平成24年度 朝日村下水道特別会計歳入歳出決算認定につ

いて

歳入額は358,761千円で、歳出額は351,451千円で、新規加入者13件あり、村債は平成24年度末で2,780,387千円でした。

(全員賛成 可決)

◆議案第62号

○平成24年度 あさひプライムスキー場事業特別会計歳入歳出決算認定について

スキー場の来場者数は26,577人で、来場者数の増加を図っている。歳入額は51,555千円、歳出額は51,457千円で、村債は244,355千円でした。

(全員賛成 可決)

◆議案第63号

○平成25年度 朝日村一般会計補正予算(第4号)について

歳入の主なものは、地方交付税、県の支出金が増額確定し、村債の増発をして169,603千円の補正額でした。歳出の主なものは、土地造成に伴う土地開発公社への貸付18,000千円、保育所建設の公有財産購入費が53,210千円、風食防止対策用麦種子代2,076千円、地域材活用事業90,000千円、道

路橋梁施設管理費6,257千円等でした。

(賛成多数 可決)

◆議案第64号

○平成25年度 朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入の主なものは、健康保険税△5,068千円、繰越金5,229千円で、歳出額は、大きな変更はございませんでした。

(全員賛成 可決)

◆議案第65号

○平成25年度 朝日村介護保険特別会計補正予算(第2号)について

歳入の繰越金が確定し6,407千円の増となり、歳出の繰越金へ繰り入れるものでした。

(全員賛成 可決)

◆議案第66号

○平成25年度 朝日村簡易水道特別会計補正予算(第2号)について

歳入は繰越金の確定により1,450千円、御馬越のポンプ購入代のための辺地債800千円で、歳出は備品購入費1,500千円が主なものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第67号

○平成25年度朝日村下水道特別会計補正予算(第2号)について

プアライン朝日の改修費用、13,450千円を、補助金で7,450千円と下水道事業債6,000千円で賄うものです。

(全員賛成 可決)

◆議案第68号

○平成25年度 あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第1号)について

スキー場の舗装工事630千円のため一般会計より630千円を繰り入れるものです。

(全員賛成 可決)

◆発議第5号

○道州制導入に断固反対する意見書について

道州制導入後の国の在り方を示さないうまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、「住民自治の推進に逆行する大規模行政を目指しております。」多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが必要であると確信し、道州制の導入に断固反対するものです。

(全員賛成 可決)

◆発議第6号

○「山の日」制定を求める意見書について

日本は、山と海の国で、日本人は山に畏敬の念を抱き、森林の恵みに感謝し、豊かな自然とともに生きてきました。そこで祝日「海の日」と対をなして、国民が山との深いかわりを考える



日として「山の日」を制定するよう強く要望するものです。
(全員賛成 可決)

◆発議第7号

○35人学級の早期実現と教職員定数増を求める意見書について
(全員賛成 可決)

平成24年度一般会計決算審査について

平成24年度決算について決算及び基金の運営状況審査、また健全化判断比率などの審査も粟津原一芳委員長と私とで7月下旬から8月初旬の延べ6日間審査を致しました。

その結果、健全化判断比率は☆実質赤字比率なし☆連結実質赤字比率なし☆実質公債費比率10.4%☆将来負担比率なし☆資金不足比率無しの、健全状態です。

一般会計は、歳入28億8,000万円、歳出27億6,000万円で歳入歳出とも前年度比約3億円財政規模の縮小です。

実質収支は1億900万円の黒字で単年度収支は前年度と比べると約1,515万円増額し、7万円の黒字でした。実質単年度収支は、4億8,000万円で前年度とほぼ同額の大幅黒字です。

債務負担を含めた借金残高は24年度末約21億5,000万と着実に減少し、基金残高は26億600万円余りと前年同様に大幅に増加致しました。財政改革の成果が如実に表れています。

これから実施する大型公共事業(統合保育園建設・庁舎建設等)に取りかかれる財政状況になってまいりました。

議選監査委員 塩原龍三

◆発議第8号

○私立高校への公費助成に関する意見書について
(全員賛成 可決)

◆発議第9号

○「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書について
(全員賛成 可決)

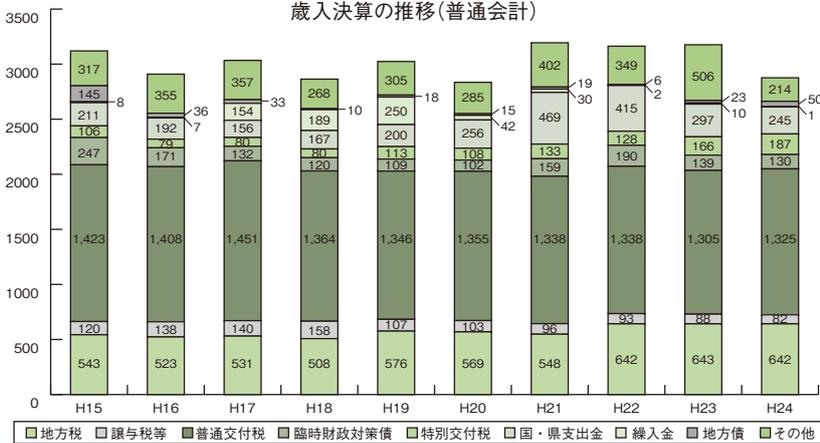
◆発議第10号

○免税軽油制度の継続を求める意見書について
(賛成多数 可決)

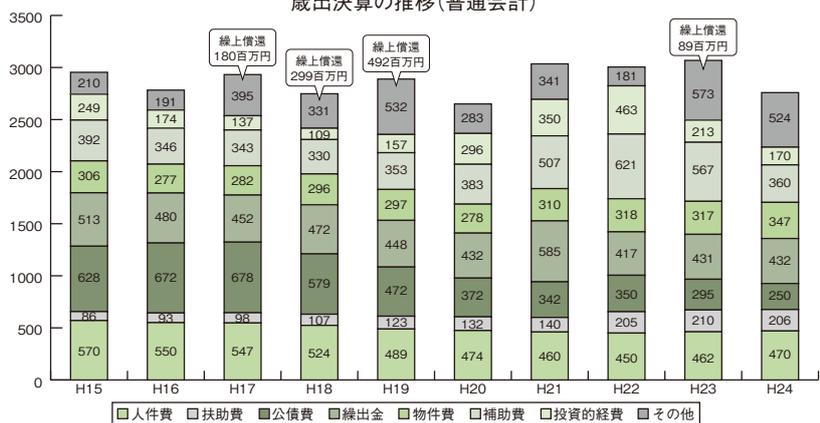
◆発議第11号

○長野県に対し新県立大学基本構想の見直しを求める意見書について
(賛成多数 可決)

歳入決算の推移(普通会計)



歳出決算の推移(普通会計)



一般質問

「朝日」のあたる村音楽祭の結果について



中村賢郎

今年の7月13～14日の2日間に渡りプラ
イムスキー場で開催された、朝日のある村
音楽祭の結果についてお聞きしました。

村側の回答は次の通りです。

先ず入場者数は、主催者側の発表で
1,200人、14日が1,000人です。又、今
回のイベントに村が共催をし、村民の皆様が
チケットを購入される際に半額を村が補助
を出すという制度にしましたが、その結果
は一日券二百券の合計は890枚で金額は
461万円となったとの報告がされました。

次に、この様なイベントを今後も継続する
のであれば、統一した名称を使用する方が
望ましいのではとの質問をし、又今後のイベ
ント開催についての村の基本的な考え方に
ついて確認を致しました。

村側の回答は次の通りです。

名称については、村外のプロダクションの主
催となっており、それぞれ違った名称となつた
が、今後については、指摘をした統一した名
称でとの主旨の回答でした。

次に、イベント開催の今後については「音楽

祭が引き続き開催され朝日村の夏のイベン
トとして定着する事を期待する」との回答
でした。

次に、夏の観光とイベントの開催について質
問致しました。

現在村の予定では、キャンプ場及び緑の体
験館にイメージを計13棟新築する計画とな
っております。多くの村外の人に朝日村を
知り、朝日村に来て頂く為の施設の拡充を
計る中で、夏のイベントは大きな役割を持
事になります。その様な状況の中でイベン
トに関して、村も係わり合いを強くして、計画
企画のところから参加する考えはないかお
聞きしました。

村側の回答は次の通りです。

多くの来村者に朝日村の良さ、素晴らし
さを知って頂く為、魅力ある村づくりの
為の施設の拡充である旨の発言がありまし
た。イベント開催の関わり方については、行
政が主流として行う事に良し悪しの議論が
あり、これからも行政サイドで出来る範囲の
支援をしたいとの回答でした。



武田栄市

保育園の一園化に伴う跡地利用について

問 現在、保育所建設委員会が新

保育園の建設に向けて、建設場所の
決定や基本設計委託業者の決定な
ど、着々と具体化されてきている。こ
うした状況を踏まえて、おひさま保
育園とおおぞら保育園の新保育園
移転後の跡地利用について、村の考
え方を聞きたい。なお昭和30年代に
公認保育園として発足した当初、各
地域の保育に対する区民の熱い思い
を基に、多額の地元負担を以て、保
育所が開設された経緯がある。跡地
等施設の後利用について、地元の意
見を十分に聞くべきではないか。

村長 保育所の統合については、平成
27年の開園を目指して計画的に進
めている。かつて朝日村には、針尾保
育園を含めて公立保育園が二園あつ
た。人口4,300人の村では、県下で
このことは各地域のリーダーの皆さん
の子供の保育や教育そして成長に対
する強い思いがあつたからだと思つて
いる。用地買収や施設の建設は村で
行つてきたが、用地設定は地域で行つ

てきた経緯がある。従つて跡地利用に
ついては建物も含めて、新保育園の進
捗状況を勘案しながら、広く村民の
意見を聞いて対応をしてゆきたい。

農作物被害を防ぐカラス対策について

問 カラスが群をなして飛び回つて
おり、50羽以上の群れも珍しくない。
こつした中で、レタスやキャベツなどの
野菜畑を初めとして、あらゆる農作
物が被害を受けている。増える一方
のカラスに対して、有効な対策が必
要な時期に来ているのではないか。

課長 平成23年度から3ヶ年計画
で鳥獣被害防止計画を実施してき
ている。銃器を使つての一斉駆除や、
檻を使つての捕獲を行っているが、成
果が上がっていないのが実情だ。檻が
小さい(縦2m×横1m×高さ2.5m)
ので捕獲出来ないのではないかとわ
れており、今年度は松本広域の鳥獣
被害総合対策協議会を通して、現在
の檻よりも7倍大きい檻を導入す
ることにした。今後はこの檻を使用
して、設置場所などを検討しながら、
効果的に駆除を行つて行きたい。



スプリンクラー水、中学生通学路への飛散防止対策について

塩原龍三

問 7月12日、針尾地区集落センターで行われた鉢盛中学校PTA主催の中学校教師、保護者地区役員、区長、議員による支部懇談会の席の中で「中学生の自転車通学時に、畑に散水しているスプリンクラーの水をかぶる事があり困る」と言う声がありました。スプリンクラーの散水量は相当な物です。あの水量をかぶった時の中学生はあまりにも可哀想です。自転車で飛散水避けようと、車道を守る事になり交通事故に繋がる危険もあります。古見の横出ヶ崎から山形の記念碑までの直線道路沿いのスプリンクラーの散水部には、水を道路側へ飛ばないようにする「ネット式プロテクター(半スプリンクラー)」という物が付いています。その為に山形から通う中学生には、スプリンクラーの水が掛かる事はありません。私は、山形村では自転車通学の中学生に水が掛からないように設置したのでは無いかと思ひ、土地改良区に訊いてみました。それによりますと、私の予想に反して、山形の畑にスプリンクラーを設置した当初土地改良区山形村組員が話し合つて道路を走る自動車に水が掛からないように、スプリンクラー設置者が経費負担をして設置に至つたとの事でした。私は、村がある程度の補助金を出して、道路に面しているスプリンクラーへの

「ネット式プロテクター」の取り付けを促したかどうかと思ひます。如何ですか？

産業振興課長 スプリンクラーによる水飛散に対して、平成19年～25年の五年間実施の「土地改良環境保全事業」の中で取り組みをしている。この事業は国5%、県と村がそれぞれ25%負担の事業で、古見原・西洗馬原の受益者が実施主体となつて行われる事業で、排水路の泥上げ・土地改良事業の補修整備をした中で21年度に、道路へ飛散水対策として従来スプリンクラー頭部に変えて、散水範囲を調整できる「半スプリンクラー」に替える為に222個(@11,000円)を購入し、農家の実情と希望により、西洗馬原用に147個、古見原用に36個農家に配布した。古見原は幹線道路に100戸の農家所有がある。一戸当たり1個ないし2個必要なので普及率は25%である。村としても不要散水は交通の妨げ・夏の渇水期等に道路まで流れ出すのは住民にも理解を得られない。まずは、①「半スプリンクラー」の不足分への対応。②在庫処分策の配布。③未設置の半スプリンクラーの設置促進等々を中信平右岸改良区朝日地区理事会総代会に利用促進を検討して貰うように促す。④広報に掲載して促進を促す。



村長の政治姿勢について

塩原 操

問 2020年のオリンピックが決まされました。まさに国民一丸となつての誘致運動における一大成果かと思ひます。東日本における大震災という未曾有の国難に直面、復興と再建に向けて必死に取り組んでいる国民の不断の努力と熱意が評価されたものだと思います。大変うれしいことです。何としても、国民一丸となつてオリンピックを成功させねばと思ひます。

さて、このオリンピック開催について、如何お考えなのかお伺いします。

村長 これは塩原議員の言われまじうように、大変喜ばしいことと思ひます。安倍のミクスによるデフレ脱却を計るうえで、経済効果を期待したいと思ひます。このオリンピック開催における経済的効果は、3兆円を超えともいわれています。東日本の災害復興を合わせ、国民一丸となつてオリンピックを成功させねばと強く願っています。

マイバツク持参運動の一層の拡大を

問 買い物におけるマイバツク持参の現状と推進について、お伺いします。

①行政サイドから、村民に対する意識改革の推進は如何しておられますか。

②行政サイドから、業者へのレジ袋有料化への働きかけ及び指導はどうなっているかについて、お伺いします。

課長 買い物における「マイバツク」の推進は、県の推進でもありまして、当然行政サイド(当村)においても努力しております。しかし、店舗数が少なく、又小規模なため、なかなか思うようにいかないのが現状です。他地区の大きなスーパーさん等における買い物などは、是非「マイバツク」持参をお願いできたらと思ひます。



水資源の保全について

林 邦宏

問 水資源が県民共有の財産で公共性が高い事を、基本原則とし平成25年3月25日に、長野県豊かな水資源の保全に関する条例が公布され施行されました。私有林、大尾沢からの湧水への依存度が高い当村の簡易水道においては、安全で安定した水源林の保全対策を、県の条例制定に伴い、水資源保全対策を的確に対応していかなければなりません。そこでお伺い致します。

一、水源林の所有者に水資源の大切さを啓発する取組や条例の趣旨説明等の実施について

住民福祉課長

水の大切さについては水源林の所有者に限らず環境の立場から、広報を行ってきているつもりですが、更に一層の啓発に努めてまいります。条例の趣旨説明については、7月に条例に基づく基本指針が策定されたので、関係職員が県の指導を戴きながら条例の内容を研究し、それから、地域の皆様に説明していく。尚、中信地区11市町村で組織されているアルプス地域地下水保全対策協

議会でも地下水の保全、涵養、適正利用等の統一ルール作りに取り組んでいるので、こちらの整合性も図っていかねばならないと考えている。

二、大尾沢を水源保全地域として指定し、知事に申請し指定化を図る件について

住民福祉課長

村としては水源の重要性は十分に認識しており、慎重に対応したい。条例の基本指針が策定され申請が可能な状況下になっている。地域指定に当たっては地権者のご理解も得なければならず、広く村民に周知する必要もあります。県の指導を仰ぎ、担当職員が県の職員を講師として勉強会を開催してその後、地権者に説明し対応していきたい。

要望

大尾沢の涵養機能は森林から成り立ち私有林がほとんどで私権を棚上げされ、協力されておられますが、水資源が県民共有の財産で公共性が高い事をご理解願えるよう行政指導力を発揮され水源保全地域の指定化を図れるよう願うものです。



「朝日のあたる村音楽祭」の事業評価と来年の開催について

三村 清

問 あさひのあたる村音楽祭については、3月の予算議会で、お夏祭りより多い500万円の予算案を出してこられたので、その理由について質問をいたしました。しかし、村長の「価値観の違い」ということで説明を受けました。この事業の評価をお伺いするには、事業目的をはっきりしないと評価できませんので事業目的についてお伺いします。

村長

主催者は、三村議員も承知のように民間のプロダクションです。従いまして、事業目的、事業評価については、村は名義共催ということで、主催者の領域に介入することは僭越だということです。500万円は主催者に出したのではなく、村民の入場料補助目的です。村民が有名なアーティストに直に接して文化の高揚を感じていただき、開催により、村の活性化に繋がればということです。来年以降は、民間事業者が主体であるのでわからないが、村としては、願わくば継続をして夏の

イベントとして定着してもらいたいと願うものです。

「地域おこし協力隊」の継続実施について

問 総務省による、「地域おこし協力隊」の協力隊員がお辞めになり現在欠員となっておりますが、村民が理解しておらず、村民に定着しない中で河合さんは苦勞して活動してきたと思います。総務省では平成24年度より拡充しており、長野県も北海道に続いて多くの協力隊員が活躍しております。村のホームページで「設置要綱」等を探しましたが見つかりませんのでお聞きしますが、この事業はもうしないということですか。

課長

募集要項、設置要綱を定めておりまして、今年5月に募集をしました。応募者が4名いましたが2名を書類選考しまして現地説明会を開催しました。前日に1名がキャンセルし残りの1名もその後辞退されました。現在は決まっております。



通学、通勤路の安全対策

齊藤勝則

問 議会と中学PTAの女性との懇談会で、スプリンクラーの水が飛散し、生徒がよける為に、車道に膨らみ車との接触事故の可能性とか、歩道に車がとまっていて、通りにくいか、部活で遅くなる中高生が通う通学路が暗く、危険であるという意見があるが、行政はどのように考えているのか聞きたい。

課長 半スクリンプラーを中信平右岸対策委員会ですすめているが利用不十分、また、路上駐車防止もすすめているが、十分。県道は灯り対策をすすめているが、村道にはまだ暗いところもあり、今後しっかり対応していきたい。

消費税、TPP、道州制、原発について

問 安倍首相は、この重大な四つの問題に慎重に対処していくと言っているが、いずれも押し進める方向である。しかし国民の願いは、全く相反している。デフレの悪化、全産業の衰退、地域の衰退、汚染水の処理未解決の今、海外での原発・技術輸出の推進など極めて危険である。村長の、この四問題に対する考えを聞きたい。反対の向きの答えを期待したい。

村長 いずれも大きな問題。今後の悪影響

を懸念している。TPP、道州制は組織で対応している。道州制については、地方自治の根幹であり、現行の都道府県での財源移譲を進めていき、拙速には進めない。TPPも充分検討し、国民の理解なしにはすすめてはならない。今の進め方には不安を感じている。原発も大震災未解決の今、国民の意見を聞くことが重要。消費税も同様である。

山の重要性について

問 議員有志で県のシンポジウムに参加してまいりました。山の資源の活用についてとか、水源としての山とか、学校登山の拡充、交流と保全活動の推進、山のめぐみの地域おこしなど計り知れない魅力を持つている。当村も村産のカラマツ利用の庁舎、保育園の建設も予定されている。また、県も「山の日」の制定を考えているが、村長はいかが考えているのか聞きたい。

村長 山は村の大きな財産。一時衰退していたが、今は癒し、水源の涵養、地球温暖化防止の大きな働きをしている。村産材も伐期を迎え、公共施設に利用したい。「山の日」制定は地方六団体と共に国へ要望している。議員連盟とも歩調を合わせて進めていきたい。



保育園の後利用について

高橋廣美

問 三人目の質問です。若干の提案をしたい。防災の拠点として生かしながら、新しい産業創出の施設として、たとえば芸術家のギャラリー、クラフトマンの展示販売所等の村の特長を生かした利用の仕方もあるのではないかと。

村長 時期尚早ではあるが、新保育園の進捗状況を見ながら、具体的な利用方法も含めて検討していきたい。

村の活性化に向けた住民協働の推進のための補助制度について

問 村長は以前から村の活性化には、民の力が必要であるというお考えをお持ちと認識をしております。そこで、お考えをお聞かせいただきたい。すでに各種団体に活動内容により補助を行っていると思いますが、新たに村の活性化に寄与する団体に補助金を交付するということはお考えはありますか。

村長 現在、村内民間団体の中で補助金がなくても、純粹に村を愛する気持ちを持って活動している団体が敬意を表する。新規の団体がどの程度本気か見極めたい。

問 他市村でも例があるように、申請があった事業に対して、役場職員等が中心になり、たとえば選定委員会で審査をし合格点以上の事業に補助をするというのはどうか。

村長 新しい提案であり検討していきたい。



おひさま保育園 (西洗馬)
昭和57年建築 定員：90人



あおぞら保育園 (古見)
平成元年建築 定員：60人



財政健全化に伴う大型公共事業

塩原正由

問 24年度一般会計決算は、歳入が28億7,644万円、歳出においては、27億5,871万円となり翌年度への繰越金を差し引いた実質収支は、1億898万円の黒字となった。また、借金による財政負担の割合を示す実質公債費比率は、10.4%となり前年度に比べ2.6ポイントの改善となり、運営の重要ポイントとなる経常収支比率は、昨年度の75.2%から3ポイント改善され72.2%となった。積立金については、24年度決算では26億円となり、このような数字を見ても大きく財政が改善された訳ですが、25年度より大型公共事業が計画されており、まず保育所の統合により保育園舎の建設、役場庁舎の建設、かたくりの里の増改築等の計画が進められており、その他には、緑の体験館やキャンプ場のコテージの建替え、また土地開発公社では、上組地区の向原に宅地造成工事が進められているが、どれを取っても村民にとっては重要な施設と思われませんが、村民の中には、このような大型公共事業を一気に進めて村

の財政は大丈夫か、との声を聞く訳ですが、財政の健全化と将来的負担等について行政理事者より村民に説明をお願いいたします。

村長 今後、大型公共事業を実施するため財政のご心配ですが、24年度決算で26億円の積立ができた結果、財政の健全化安定化に繋がっており、この事は就任以来、朝日村が朝日村として持続して行くため、村民の皆様が安心して暮らせる村作りには重要課題として取組んできた訳であり、機会があるごとに村の財政については議会を始め、出前村政等で村民の皆様へ申し上げてきた所であり、今後進める公共施設事業である保育園や役場庁舎の建設については、国・県の補助事業を活用して実施するものであり、他の事業については、国の辺地債を始め、他の補助事業の活用により自己負担としては村財政に無理のないよう計画的に実施するものであり、大型公共事業は健全財政の中で運営出来るため、村民の皆様には安心して協力いただきたいと思っております。

総務産業常任委員会報告

今回の9月定例議会において、総務産業委員会に付託された陳情は次の2件です。

第一に**陳情第5号**「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」に関する陳情については、全員の賛成により採択となりました。その主な経過は、「石油石炭税の税率の特例措置」による税収の一定割合を、森林面積に応じて市町村に譲与する創設は、森林面

積がむらの87パーセントの当村には有利と考えたからです。

つぎに**陳情第6号**「免税軽油制度の継続を求める陳情」、同じく全員の賛成により採択となりました。主な経過は、スキー場の索道機や農業用機械の軽油税の免税が無くなれば経営維持が困難になると判断したものです。結果については、本会議で報告し、委員会での採択のとおり議会でも採択されました。 委員長 高橋 廣美

社会文教常任委員会報告

9月11日開催いたしました、本委員会に付託された請願を審査した結果、次の通り決定しました。

請願第2号「35人学級の早期実現と教職員定数増を求める意見書提出に関する請願」は、すべての子供に行き届いた教育を実現するために、少人数学級の実現と教職員定数の増加を求めるものでした。全員一致

を持って採択となりました。**陳情第4号**「私立高校に対する大幅公費助成を願う陳情」は、多様なカリキュラムを持つ私学は、子供たち

に大きな夢と可能性を与えております。しかし、保護者の方々の学費負担は深刻な状況です。生徒が公立高校との学費格差をなくし、公教育の一翼を担う私学振興のために公費助成を求めるものでした。全員一致を持って採択となりました。

陳情第7号「長野県に対する新県立大学基本構想の見直しを求める陳情」は、長野県知事より「新県立大学基本構想」が発表されました。基本構想では、県内にある6私立大学のうち、3私立大学の各部署科

研 修 報 告

長野県町村議員研修会に参加して

と競合する内容となっており、県内の私立大学の経営を圧迫し、各私立大学が立地する地域社会の衰退を招くものと危惧いたします。長野県にとって必要とされ、将来の長野県高等教育を大きく進行するよう、広く県民の

意見を聴取し、再度見直し検討を重ねることを求めるものでしたが、各種の学校が競争し合うことが県民のためになるのではないかとの意見もありましたが、賛成多数を持って採択となりました。

委員長 齊藤 勝則

平成25年7月25日に研修会が開催され、「道州制について」と「TPPについて」講演が行われました。

まず、「道州制構想についての私見」について、講師は西尾勝さん(後藤・安田記念東京市研究所理事長)で講演が行われました。道州制に対する西尾先生の基本的なスタンスは慎重論で、まだ道州制構想の詳細案が示されていないということ。ただ、現行の47都道府県体制を廃止し、これに代えて都道府県を超えた区域を管轄する新しい道州を創設することとし、この道州がいかなる性格の政府なのかも明らかになっていない、と言うことで先生はいくつかの危惧を上げていました。

その一つは、道州の所

掌事務について、都道府県から持ち寄る広域的な事務と国の各省及びその出先機関から移譲される事務であるとしている。「国の出先機関の原則廃止構想」から出発した「究極の行政改革構想」であり、この流れで「純然たる国の事務」まで幅広く道州に移譲してしまうことである。これによって道州は必然的に国の下部機構に転落してしまうということ。

二つ目には、道州制下の市区町村について、道州制が実現した場合、これまで都道府県が所掌してきた事務のうち、道州に持ちよるとされている広域的な事務を除くその他の事務はすべて市区町村に移譲するとされていること。しかし、市区町村の規模・能力には大きなばらつき



があり、すべての市区町村がこの新たな事務移譲を受けられるという保障はない。そ

こで、市区町村のさらなる合併・統合が不可避であるといわれている。「平成の市町村合併」を推進しこれを終息させた直後に、改めてまた大規模な市区町村の合併・統合を行う必要性和可能性とがはたしてあるだろうかということ。

三つ目として、道州の区割りについて、道州間のバランスや、国政と地方政治のバランスの問題など、区割りは非常に難しい問題を持つている。

しかし、道州制の実現を目指すのであれば、柔軟で現実的な発想が必要であるとして、画一的な制度設計をやめて、都府県を存置する余地を残すこと。さらに、道州制には、推進勢力と抵抗勢力があり、そうした中で、強力な内閣が誕生しなければ、

ば実現はできない、との考えを示された。(武田 栄市)

続いて、「TPPの影響と課題」というテーマで(進藤技術事務所長・元通産相企画官進藤勇治氏)による講演を拝聴しました。

- I 自由貿易推進の国際的動向①自由貿易推進は世界の潮流②GATTとWTO③世界を包むFTA
 - II TPP環太平洋経済連携協定①例外なき関税の撤廃②24分野の作業部会協議③TPPのポイント
 - III TPPが目指す方向①制度改革と規制緩和②TPPのメリット・デメリット③米国の動向が最大のカギ
 - IV TPPの農業への影響①農産物の生産減少試算②品目別の影響試算③食の安全と安心環境問題
 - V TPPの対策と課題①米韓FTAとその対策例②期待される日本農業への対策③政府の輸出増戦略について。
- 大変勉強させていただきました。(塩原 操)

第64回東筑摩郡村議会議員大会 開催される

去る9月3日、64回を重ねる東筑摩郡村議会議員大会が、東筑摩郡町村会の事務局解散により、各村持ち回りになり、今年には朝日村で開催されました。

5村の議員約50名をはじめ、各村長、国會議員、県議會議員、松本地方事務所長、松本建設事務所長等の出席をいただき盛大に開催されました。

はじめに、村議長長会会長の朝日村上條議會議長の挨拶から始まり、朝日村長をはじめとする来賓の皆様方から沢山の祝辞と激励をいただきました。

内容は、各村の懸案事項、主に道路整備に関する要望等を探択し、協力して促進を図っていくことを確認し、国や県などに要望することに決定しました。

当村は以下のように中組バイパスの早期実現について要望



村議長 あいさつをする

した。(概要)村内から「愛びタミン道路」にアクセスするためには、「県道御馬越塩尻停車場線」や「県道土合松本線」を通行することとなり、西洗馬地区内では県道の幅員が狭く且つ、道路の両側に住宅が密集し、緩やかなカーブの連続と、これまで以上に交通事故の発生が心配されています。そこで県では、集落内を避け、「中組バイパス」を新設するとし、現地調査が行われ、昨年はいよいよ測量、設計に移る段階となりました。このような状況から、村民が安全で安心できる暮らしのため県道「中組バイパス」の早期着工ができますよう、強く要望するものです。

(高橋廣美)



提案説明をする
高橋議員

7月20日に針尾中村公民館で、大勢の参加をいただいた議員との懇談会を開催いたしました。夜分お疲れのところを参加していただきまして、有り難うございました。

まず、懇談会の最初に「鳥獣害フェンスの管理」が問題になりました。中村地区の住人は、鎖側の北に住む人と山沿いに住んでいる人がおりまして、行政区が不明確になっており全員での管理が難しいとのことでした。他地区の例などを挙げながら意見交換をいたしました。

次に、「消防費等を地区で区に入っていない方は払わないでおります」が、村も新規参入者の受け入れの時にしつかりと指導すべきでないか。ということと意見交換をし、前向きな対



7月20日 たくさんの方に集まっていただきました

処を望まれました。

そして、「緑の体験館の目的は、住民は本当に望んでいるのか、村民のためになっているのか」、の意見が出されました。この問題は大石原地区でも出されました。立地に近い地区からの意見でもあり、住民の考えをより広く聞いていきたいと思えます。

それから、地区のことではないけれど、ということ「夢の里の近くの川に蓋をして欲しい」との意見がありました。これにつきましては、古見区の方で対応しているとのことでした。

そして、「夢の里から東電道路までの道を拡張して欲しい」等の意見に対し議員も、委員会等で検討し必要なものは当局に対して提案・要求していきます。ということと意見交換会を閉会いたしました。夜遅くまで大変有り難うございました。

(三村 清)

針尾中村地区懇談会

村民の 声

朝日村に移り住み2年目

空き家バンク制度を利用し、保つところは保ち、少しずつ元ある物と調和し手入れしながら生活しています。お陰様で地域と役場の方々の支えもあり、今日まで不自由なく充実した日々を送ることができています。その中で、村の良さは、自然の豊かさにあり、古いものにあり、不便さにもあり、村ならではの人口の規模にあることだと感じ、これが魅力であり、生活が充実しているのだとも感じております。その村の魅力と田舎の暮らしの魅力を伝えることで、少しでも村に貢献できればと願いながら年に2回催される「田舎体験ツアー」には毎回参加し、最近では自主的にネットワークを組んで交流の場を広げております。移住を希望される多くの方々が村の生活に期待していることは、今日、日本が直面している環境、食、農、生活、の問題の背景にある、本当の豊かさとは何か、持続可能な生活スタイルを求めて、実は先程挙げた魅力の中に答えがあると感じ、自然エネルギーを最大限に活かし、昔の生活を正す事に意味があり、それが出来る可能性をこの村の人口規模と備わっているここ朝日村の自然環境に期待して視察しているように思われます。私達夫婦もそうですが、これからの朝日村がもっとその持っている自然環境を利用し調和した生活を送れるように、他の村にはない独自のスタイルが発展していく事に切に願っております。



御馬越／清水 美幸 清水 美幸さん

厳しい暑さの夏の季節が終わり、さわやかな秋の季節を迎え、食卓には、旬ものが多く並ぶ時となりました。お聞きするところによれば、今年は朝日村では、何年振りのキノコの大豊作だそう、様々な会合でも話題はキノコの話が多い様に思います。キノコ採りの人も、私の様に、山へ行かない人もどこか楽しそうです。お蔭様で山へ行か

編集後記

ない我が家の食卓にも何度かキノコが並びました。大なる自然の恵みとお世話になった皆様へ感謝、感謝のこの頃です。
(中村 賢郎)

発行責任者 上條 俊策
議長 三村 清
編集委員 齊藤 勝則
委員長 中村 賢郎
副委員長 武田 栄市
委員 塩原 正由

議会活動日誌

7月		活動内容
1	月	庁舎建設委員会、松本広域連合臨時議会
2	火	松塩地区広域施設組合議会 議運打合せ
4	木	議員草刈ボランティア
5	金	松塩地区広域施設組合 臨時議会
11	木	議員全員協議会
12	金	野俣林道愛護会総会 鉢盛中学校針尾地区懇談会
17	水	社会文教委員会、議会全員協議会 議会運営委員会
18	木	鉢盛中学校組合議会 臨時議会 奈良井川水系河川改良促進期成同盟会
20	土	針尾・中村地区議員懇談会
22	月	筑摩野幹線道路等整備促進同盟会総会
25	木	県・町村議会議員研修会
26	金	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会 高齢者ふれあいの集い
27	土	鎖川愛護会河川整備
30	火	新田一松本期成同盟会
31	水	松本糸魚川連絡道路期成同盟会
8月		活動内容
1	木	松本地域正副議長懇話会 準備
2	金	松本地域正副議長懇話会(朝日当番)
3	土	お夏まつり
4	日	消防ポンプ操法県大会
8	木	朝日村総合計画審議会
9	金	松塩地区広域施設組合環境保全協議会
14	水	地区対抗野球大会
15	木	成人式
21	水	テレビ松本新規事業説明会
22	木	社会文教委員会、全員協議会 議会運営委員会
23	金	朝日村土地開発公社理事会
30	金	総務産業委員会
9月		活動内容
2	月	東筑摩郡議員大会準備
3	火	東筑摩郡議員大会(朝日当番)
5	木	平成25年第3回定例議会 開会
6	金	全員協議会
8	日	朝日村総合防災訓練
11	水	常任委員会
14	土	森のこびと祭り、OB野球閉幕式
18	水	平成25年第3回定例議会 一般質問
20	金	戦没者慰霊祭 平成25年第3回定例議会 最終日
21	土	小学校運動会
25	水	第39回高齢者はつらつ運動会
26	木	鉢盛中学校 白峰祭
27	金	県町村議長会、政務調査会
28	土	保育園運動会